伊達市議会告示第２号

伊達市議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する告示を次のとおり定める。

令和８年10月１日

伊達市議会議長　佐藤　実

伊達市議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する告示

（　以下別紙　）

伊達市議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する告示

伊達市議会個人情報保護条例施行規程（令和５年伊達市議会告示第１号）の一部を次のように改正する。

第３条第５号中「第19条の４第１項第５号」を「第19条の４第１項第４号」に改め、同条第16号中「第12条第３項の被保険者証の番号及び保険者番号」を「第201条の２第１項に規定する被保険者番号等」に改める。

第５条第１号中「この条において「漏えい等」」を「「漏えい等」」に改める。

第29条第１項第１号中「諮問書（様式第29号）」を「諮問書（開示決定等）（様式第29号）」に改め、同項第２号中「諮問書（様式第30号）」を「諮問書（訂正決定等）（様式第30号）」に改め、同項第３号中「諮問書（様式第31号）」を「諮問書（利用停止決定等）（様式第31号）」に改め、同項第４号中「諮問書（様式第32号）」を「諮問書（開示請求、訂正請求又は利用停止請求に係る不作為）（様式第32号）」に改める。

様式第３号から様式第５号までを次のように改める。

様式第３号（第11条関係）

（別紙参照）

様式第４号（第11条関係）

（別紙参照）

様式第５号（第11条関係）

（別紙参照）

様式第18号を次のように改める。

様式第18号（第20条関係）

（別紙参照）

様式第24号を次のように改める。

様式第24号（第25条関係）

（別紙参照）

附　則

この告示は、公布の日から施行する。